

平成24年度 予防接種ガイド



11.1

2012
(平成24年)

予防接種制度改訂版

平成24年度予防接種制度の改正についてお知らせします。詳しくは4ページをご覧ください。

1・2・3回 標準年齢 (数字は接種回数です)

対象年齢 (標準年齢外でも無料で接種できる範囲)

㊦ お知らせを郵送します。

種目	注 意	年齢																						
		2 か 月	3 か 月	6 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	16 歳	18 歳					
集団接種 結核 (BCG)	●毎月、集団接種で実施。 ●BCG接種を1回。 BCG・四種混合のお知らせは、生後2か月になる月に郵送します。	㊦	1回	[生後5か月まで無料]																				
定期予防接種(予防接種法による接種) 四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	●1期初回:20日~56日までの間隔で3回。 ●1期追加:初回完了後1年~1年半に1回。 ●2期:二種混合(ジフテリア・破傷風)で1回。		3回	1回	7歳5か月まで無料										㊦	1回								
個別接種 麻しん風しん混合 (麻しん排除のため5年間の時限措置で設けられていた3期・4期は今年度で終了です。)	●1期:1歳~1歳11か月までに1回 ●2期:小学校就学前の1年間に1回。(平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれの方) ●3期:中学1年生に相当する年齢の方(平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれの方) ●4期:高校3年生に相当する年齢の方(平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれの方)		㊦	1回	二期		㊦	1回	[一期・二期を接種しそびれてしまった小学校2年生までの方には、特別接種制度があります。]										㊦	1回				
個別接種 日本脳炎	●1期:6か月(標準年齢は3歳~7歳5か月)初回:6日~28日までの間隔で2回。追加:初回完了後おおむね1年後に1回。 ●2期:9歳~13歳未満接種1回。		㊦ 一期 2回・1回 二期 1回 日本脳炎予防接種については、標準年齢の3歳時にお知らせを郵送しています。 特例接種 平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方には、特別接種が実施されています。日本脳炎特例接種対象者は20歳未満までの間接種できます。																					
個別接種 三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	●1期初回:20日~56日までの間隔で3回。 ●1期追加:初回完了後1年~1年半に1回。 ●2期:二種混合(ジフテリア・破傷風)で1回。		一期	3回	1回	7歳5か月まで無料										㊦	1回	13歳未満まで無料						
個別接種 不活化ポリオ (急性灰白髄炎)	●初回:20日以上の間隔で3回。 ●追加:初回完了後1年~1年半に1回。		3回	1回	7歳5か月まで無料										[生ポリオワクチンを2回接種している方は、不活化ポリオワクチンを接種する必要はありません。]									
任意予防接種 ヒブワクチン	接種開始月齢と助成回数 ●2か月~7か月未満 4回 ●7か月~1歳未満 3回 ●1歳~5歳未満 1回		㊦	5歳未満まで助成														[接種開始から接種再開までの間隔が規定以上に開いている場合は、再開した時点からの回数のみ助成します。]						
任意予防接種 小児用肺炎球菌ワクチン	接種開始月齢と助成回数 ●2か月~7か月未満 4回 ●7か月~1歳未満 3回 ●1歳~2歳未満 2回 ●2歳~5歳未満 1回		㊦	5歳未満まで助成																				
任意予防接種 子宮頸がん予防ワクチン	対象者と助成回数 中学1年生~高校1年生相当の女子 (平成8年4月2日~平成12年4月1日生まれの方) 助成回数 3回		[ワクチンは2種類あり、どちらも接種を完了するには約半年ほどかかります。]														3回助成							

ちがう種目との接種間隔

生ワクチン
●BCG
●麻しん風しん混合

27日以上あける

ちがう種類の
不活化ワクチン
生ワクチン

不活化ワクチン
○四種混合 ○日本脳炎
○三種混合 ○不活化ポリオ
○ヒブ ○小児用肺炎球菌
○子宮頸がん

6日以上あける

ちがう種類の
不活化ワクチン
生ワクチン

- 生ワクチン接種は27日以上空ける(4週間後の同じ曜日から接種可能)
- 不活化ワクチン接種後は6日以上空ける(1週間後の同じ曜日から接種可能)

予防接種の受け方

【接種前】

- ①接種当日、八王子市に住民登録がある対象年齢の方が**定期接種は無料**で、**子宮頸がん等ワクチン接種は一部負担金**だけで接種が受けられます。
- ②接種を受けようとする実施医療機関に連絡をとり、接種する種目と日時の予約をしてください。
*結核(BCG)は集団接種なので、予約は必要ありませんが、市からの通知(お知らせ)で日時と会場を確認してください。
接種の前日は入浴し、当日は清潔な着衣で接種に行ってください。
- ③予診票は医療機関で受け取りその場で記入してください。なお、体温は医療機関に行ってから測ったものを記入してください。
- ④**「母子健康手帳」を持って、医師の質問に十分こたえられる保護者の方が医療機関にお子さんを連れて行ってください。**
- ⑤接種には、原則として保護者の同伴が必要です。やむを得ない理由で保護者が同伴できず、祖父母等の家族が同伴する場合は、「委任状」が必要です。詳しくは事前に保健センターにご相談ください。

四種混合ワクチンについて

平成24年11月から、三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)に不活化ポリオワクチンを追加したワクチンが使用できるようになりました。このワクチンは、三種混合およびポリオワクチン(不活化・生)をいずれも1回も受けていない方が、接種を受けます。

不活化ポリオワクチンについて

経口生ワクチンを2回接種している方のポリオ予防接種は完了しており、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。平成24年9月1日から、ポリオ(急性灰白髄炎)の予防接種は、経口生ポリオワクチンから不活化ワクチン(注射)に全面切り換えとなり、通年での実施が可能になりました。経口生ワクチンを2回接種した方は、接種の必要はありません。このほかの方(生ポリオワクチンを1回のみ接種している方、単独の不活化ポリオワクチンを1回以上接種して途中の方)は、残りを不活化ポリオワクチンで接種してください。不活化ポリオワクチンを4回接種している方は接種完了ですので、それ以上の接種は不要です。なお、経口生ワクチンを1回接種した方は、不活化ポリオワクチンを1回接種したとみなします。

三種混合ワクチンについて

合計4回接種が必要です。接種が途中の方は、「三種混合ワクチン」を確実に受けて免疫を獲得するようにしてください。途中でワクチンを変えずに、はじめに受けたワクチンで4回接種を受けることになります。平成24年11月からは、生後3か月になり、はじめて接種を受ける方は、「四種混合ワクチン」を受けます。

日本脳炎特例接種について 接種費用は無料です。

平成23年度の予防接種法等の改正に伴い、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、接種が不足している日本脳炎の予防接種が受けられるようになりました。母子健康手帳で、日本脳炎の接種の記録を確認していただき、接種が終わっていない場合は、やり直しはせず不足している回数の接種を受けるようにしましょう。個別のお知らせが届かなくても接種を希望する対象の年齢の方は日本脳炎の予防接種を受けることができます。なお、第2期の接種は第1期の接種完了後6日以上あければ接種できますが、およそ5年経ってから接種を受けるのがよいとされます。また、第2期は9歳以前には受けられません。

子宮頸がん等ワクチン接種について 一部自己負担金があります。

平成24年度任意接種のヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンについて公費助成を行っています。平成25年3月31日までです。(平成25年4月1日以降については現在のところ未定です。)

公費助成対象と自己負担額については次のとおりとなります。

- ・ヒブワクチン 2か月～5歳未満(5歳の誕生日の前々日まで) 自己負担額900円(1回あたり)
- ・小児用肺炎球菌ワクチン 2か月～5歳未満(5歳の誕生日の前々日まで) 自己負担額1,100円(1回あたり)
- ・子宮頸がん予防ワクチン 中学1年生～高校1年生相当(平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれ)

なお、高校2年生相当(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)の方については、平成24年3月31日までに1回でも接種を済ませている方に限り2回目・3回目の接種が対象になりますので、平成25年3月31日までに受けるようにしてください。

自己負担額1,600円(1回あたり)

(なお、公費助成対象者で生活保護受給者の方は、接種前1か月以内に発行された生活保護受給証明書を実施医療機関に提出すると無料で接種できます。生活保護受給証明書は接種する度に必要です。)

市外から転入された方へ

八王子市以外の区市町村から転入された場合、転入届を出した時点で、お子さんがこれから受けようとしている予防接種の標準年齢にすでに達している場合などは、その予防接種の通知書(お知らせ)は郵送されません。(希望する方は、保健センターへご連絡ください。)転入届を出した後に個別接種実施医療機関に予約のうえ「母子健康手帳」を持って、お出かけください。

また、結核(BCG)は、集団接種となりますので、日時と会場を保健センターに確認のうえ「母子健康手帳」を持って、お出かけください。

なお、八王子市は予診票はそれぞれの個別接種実施医療機関または結核(BCG)接種会場に用意してあります。当日は「母子健康手帳」が必要です。

年度の途中で、制度の改正・ワクチンの変更があった場合は、広報はちおうじや市のホームページでお知らせいたします。

問い合わせ
連絡先

八王子市保健センター ☎625-9128 FAX627-5887
〒192-0061 八王子市平岡町18-3